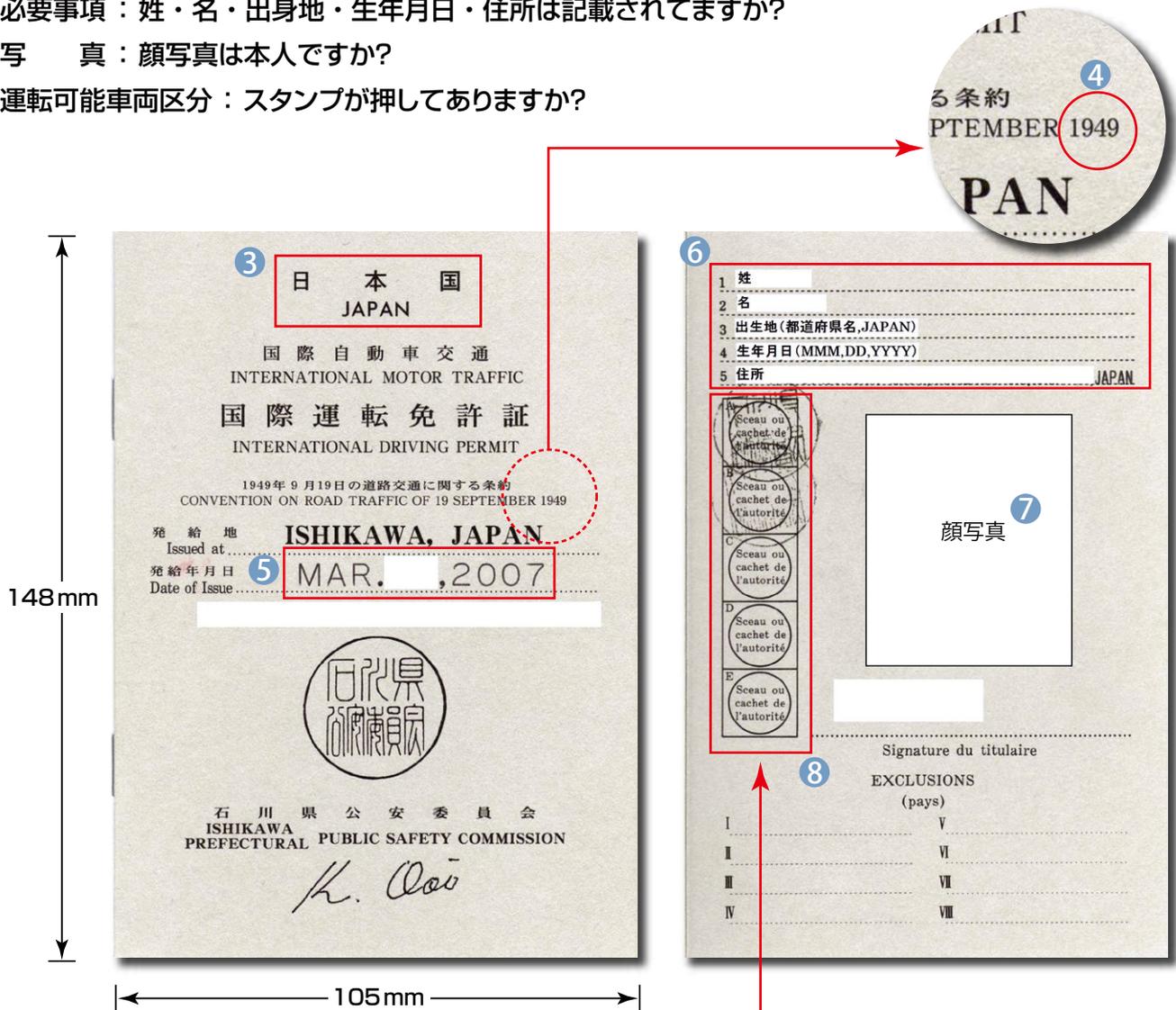


- ① サイズ：縦148mm×横105mmですか？
- ② 色：グレーですか？(他の色の国もあります)
- ③ 発給国：ジュネーブ条約加盟国ですか？(次ページ一覧参照)
- ④ 条約名：「CONVENTION ON ROAD TRAFFIC OF 19 SEPTEMBER 1949」ですか？
- ⑤ 有効期限：発給年月日から1年間以内ですか？
- ⑥ 必要事項：姓・名・出生地・生年月日・住所は記載されていますか？
- ⑦ 写真：顔写真は本人ですか？
- ⑧ 運転可能車両区分：スタンプが押してありますか？



国際運転免許証の運転車両可能区分

区分	運転することができる車両	必要な日本の免許
A	二輪の自動車(側車付きのものを含む。)、身体障害者用車両及び空車状態における重量が400kg(900ポンド)をこえない三輪の自動車	大型自動二輪免許(AT限定含む)・普通自動二輪免許(AT限定・小型限定含む)
B	乗用に供され、運転者席のほかに8人分をこえない座席を有する自動車又は貨物運送の用に供され、許容最大重量が3,500kg(7,700ポンド)をこえない自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・中型自動車免許・準中型自動車免許・普通自動車免許(AT限定含む) 第二種 大型自動車免許・中型自動車免許・準中型自動車免許・普通自動車免許(AT限定含む)
C	貨物運用の用に供され、許容最大重量が3,500kg(7,700ポンド)をこえる自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許 第二種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許
D	乗用に供され、運転者のほかに8人分をこえる座席を有する自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。	第一種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許 第二種 大型自動車免許・限定無し中型自動車免許・限定無し準中型自動車免許
E	運転者が免許を受けたB、C又はDの自動車に軽量の被牽引車以外の被牽引車を連結した車両	第一種 牽引免許 第二種 牽引免許

加盟国	英語表記	加盟国	英語表記	加盟国	英語表記
ア		シ		フ	
アイスランド	Iceland	シエラレオネ	Sierra Leone	フィジー	Fiji
アイルランド	Ireland	ジャマイカ	Jamaica	フィリピン	Philippines
アメリカ合衆国	U.S.A.	ジョージア	Georgia	フィンランド	Finland
アラブ首長国連邦	United Arab Emirates	シリア	Syria	フランス	France
アルジェリア	Algeria	シンガポール	Singapore	ブルガリア	Bulgaria
アルゼンチン	Argentina	ジンバブエ	Zimbabwe	ブルキナファソ	Burkina Faso
アルバニア	Albania	ス		ブルネイ	Brunei Darussalam
イ		スウェーデン	Sweden	へ	
イギリス	United Kingdom	スペイン王国	Spain	ベナン	Benin
イスラエル	Israel	スリランカ	Sri Lanka	ベネズエラ	Venezuela
イタリア	Italy	スロバキア	Slovakia Republic	ペルー	Peru
インド	India	スロベニア	Republika Slovenija	ベルギー	Belgium
ウ		セ		ホ	
ウガンダ	Uganda	セネガル	Senegal	ボツワナ	Botswana
エ		セルビア	Serbia	ポーランド	Poland
エクアドル	Ecuador	タ		ポルトガル	Portugal
エジプト	Egypt	タイ	Thailand	マ	
エストニア共和国	Republic of Estonia	大韓民国(韓国)	Korea	マダガスカル	Madagascar
オ		チ		マラウイ	Malawi
オーストラリア	Australia	チェコ共和国	Czech Republic	マリ	Mali
オーストリア	Austria	中央アフリカ共和国	Central Africa Republic	マルタ	Malta
オランダ	Netherlands	チュニジア	Tunisia	マレーシア	Malaysia
カ		チリ	Chile	ミ	
ガーナ	Ghana	テ		南アフリカ	South Africa
カナダ	Canada	デンマーク	Denmark	モ	
カンボジア	Cambodia	ト		モナコ	Monaco
キ		トーゴ	Togo	モロッコ	Morocco
キプロス	Cyprus	ドミニカ共和国	Dominican	モンテネグロ	Montenegro
キューバ	Cuba	トリニダード・トバゴ	Trinidad and Tobago	ヨ	
ギリシャ	Greece	トルコ	Turkey	ヨルダン	Jordan
キルギス	Kirgiz	ナ		ラ	
ク		ナイジェリア	Federal Republic of Nigeria	ラオス人民共和国	Laos
グアテマラ	Guatemala	ナミビア	Namibia	リ	
クロアチア	Croatia	ニ		リトアニア	Lietuvos Respublika
コ		ニジェール	Niger	リヒテンシュタイン	Liechtenstein
コートジボアール	Cote d'Ivoire	ニュージーランド	New Zealand	ル	
コンゴ	Republic of the Congo	ノ		ルクセンブルク	Luxembourg
コンゴ民主共和国	The Democratic Republic of Congo	ノルウェー	Norway	ルーマニア	Romania
サ		ハ		ルワンダ	Rwanda
サンマリノ	San Marino	ハイチ	Haiti	レ	
		バチカン	Vatican	レソト	Lesotho
		パプアニューギニア	Papua New Guinea	レバノン	Lebanon
		パラグアイ	Paraguay	ロ	
		バルバドス	Barbados	ロシア連邦	Russian Federation
		ハンガリー	Hungary	行政区域	
		バングラディシュ	Bangladesh	香港	Hong Kong
				マカオ	Macao

※ジュネーブ条約加盟国であるが同条約に基づく国際免許証の発行を行っていない国

●フランス・ベルギー・モナコ(本国発行の運転免許証と日本語翻訳文との併用によって日本国内での運転が可能)

※詳細については警察庁のホームページ「ジュネーブ条約締約国等一覧」も併せてご参照ください。



パリ条約(1926)、ワシントン条約(1943)、ウィーン条約(1968)に基づく形式の国際運転免許証での運転は、日本国内では認められていません。

日本国内で運転が認められない国際運転免許証

① ジュネーブ条約を批准していない国等が発給した国際運転免許証

日本国内では運転できません。

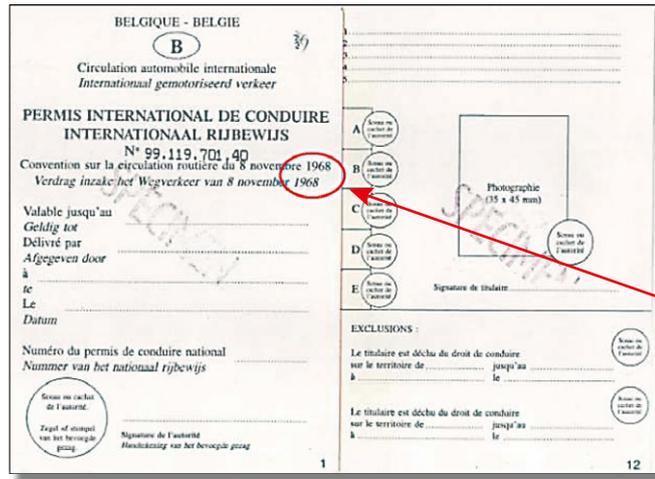


例：バーレーン

② ジュネーブ条約を批准している国等が発給しているが、ウィーン条約に基づく様式の国際運転免許証

日本国内では運転できません。

※パリ条約(1926)、ワシントン条約(1943)、ウィーン条約(1968)に基づく様式の国際運転免許証での運転は、日本国内では認められていません。



例：ベルギー

ウィーン条約
1968年締結の
条約名が明記

③ ジュネーブ条約を批准している国等の権限のある機関が発給しているが様式が大きく異なる国際運転免許証

日本国内では運転できません。



免許区分が
全く異なる

④ 発給権限のない機関が発給した国際運転免許証

日本国内では運転できません。

例：IAA



米国で発給の権限を有するのは「AAA」と「AATA」のみ

様式も全く異なっている

以下の5カ国、1地域は、パスポートと自国の免許証および日本語翻訳文を携帯することで運転可能です。



スイス連邦



ベルギー王国



ドイツ連邦共和国



モナコ公国

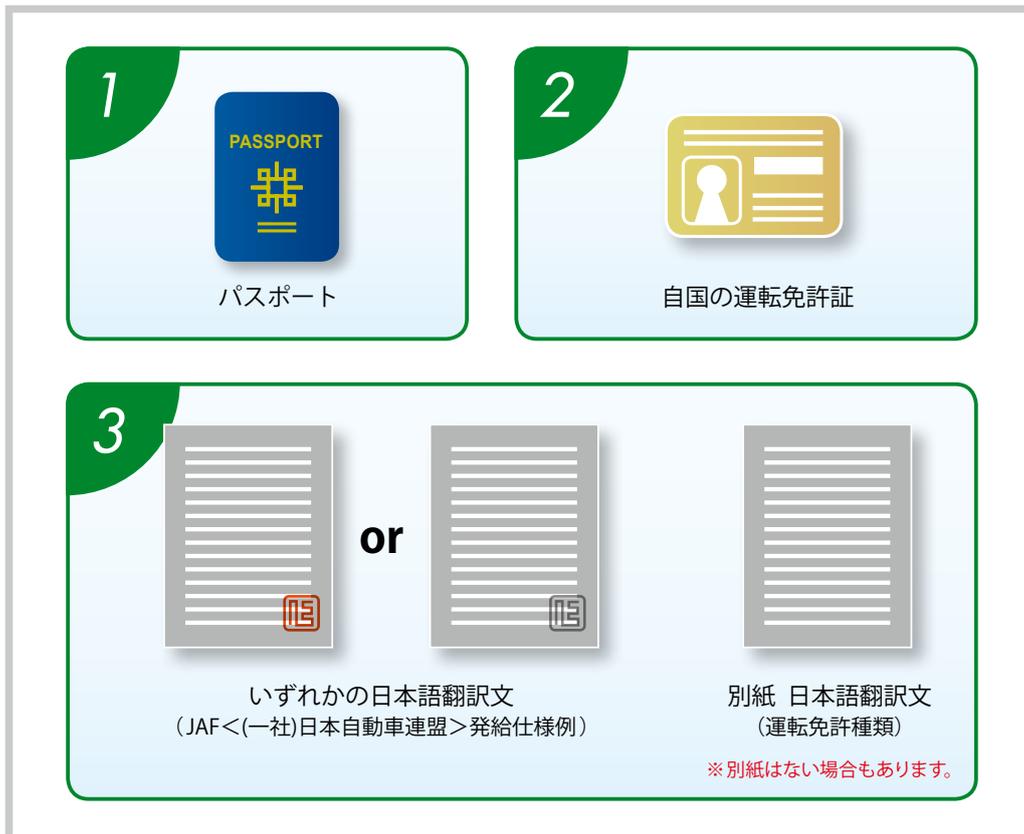


フランス共和国



台湾

※2021年11月現在



日本語の翻訳文は、それぞれの国の在日大使館・領事館、一般社団法人日本自動車連盟 (JAF)、ジップラス株式会社、台湾日本関係協会、ドイツ自動車連盟 (ADAC) が発行した翻訳文のみ有効です。

※翻訳文の様式は、発給する機関によって異なります。

※「免許種類」と「有効期間」と「条件」に十分注意してお取り扱いください。

- 自国の運転免許証は一例であり、それ以外にも存在する。
- 日本語による翻訳文の使用については、本誌2頁に準ずる。ただし、有効期限については、自国の運転免許証に準ずる。

判断が付きにくい場合はお近くの各都道府県にある
運転免許センターまでお問い合わせください。